

高齢者デマンドタクシー運行について

1 対象となる方は？

平成31年4月1日現在の年齢が65歳以上で、京極町住民基本台帳に登録され、次のいずれかに該当する方です。ただし、障害者交通費助成受給の方は対象となりません。

- ① 交通移動手段を持たない方
- ② 運転免許証を自主返納された方、返納予定の方
- ③ 日常生活において屋外での移動が困難な方（ご自身で車の乗り降りが可能な方）

※ 申請される方は、印鑑をご持参のうえ、役場健康推進課へ手続きにお越しください。対象となる方には「登録証」をお渡しします。

※ 手続きが困難な方は、役場健康推進課（電話 42-2111）へお問い合わせください。

2 利用できる移動は？

・運行は京極町内のみの移動で、自宅からの外出先は次のものになります。

- ① 医療機関・治療院
- ② 役場・金融機関（郵便局含む）
- ③ 買い物
- ④ 道南バス各停留所
- ⑤ 理髪店・美容室
- ⑥ お寺・墓地
- ⑦ 公民館
- ⑧ 福祉センター
- ⑨ 湧学館
- ⑩ きょうここ
- ⑪ 各町内会集会所
- ⑫ 旧喫茶チェリー
- ⑬ 慶和園
- ⑭ 京極温泉

※「つどいの場」実施場所を含みます

※行き・帰りともに京極ハイヤーへの電話予約が必要です。

3 利用料金は？

・1回の利用（片道）ごとに「200円」となります。

4 予約先は？

・予約先は「京極ハイヤー（電話 42-2269）」です。

※予約は希望日の前日までにお願いします。

（当日の場合は、予約の1時間前までにご連絡願います。）

5 運行日・運行時間は？

・運行日は「平日の月曜日～金曜日」、運行時間は「午前8時～午後5時」です。

（土曜日・日曜日・祝日・年末年始等は運休となります。）

＝ ご不明な点については、健康推進課（電話 42-2111）までご連絡ください ＝